

# 復旧・復興 -福島県土木部- インフォメーション

Vol.37

2016. 4. 27.

Fukushima

相双建設事務所news

## きざき 木崎地区海岸、かばにわ 蒲庭地区海岸、おおはま 大浜地区海岸（上ノ台工区）の堤防復旧工事が完了しました！

現在、新地町から双葉町にかけて、震災の津波で被害を受けた約2.4kmの海岸堤防の復旧工事を進めています。

このうち、新地町内の木崎地区海岸（1,090m）、相馬市内の蒲庭地区海岸（222m）、大浜地区海岸（上ノ台工区140m）については、3月末に完了いたしました。

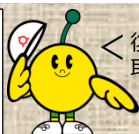
今回の工事は、数十年～百数十年の頻度で発生する津波などに対応できるように、堤防を震災前から1m高くするとともに、コンクリートを厚くしたり、勾配を緩くするなど、津波に対して粘り強い構造に改善しています。

このほかの箇所についても、一日も早く堤防工事を完成させ、安全で安心できる生活環境を確保していきます。



この記事の問い合わせ先

：相双建設事務所 河川・海岸課 0244-26-1217



＜復旧・復興に向けた取り組みを紹介します＞

福島県 公共土木施設復旧・復興情報  
～ふるさとの再生と帰還にむけて～ 福島県土木部

Web版はコチラ→ <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41025a/dobokufukkou-top.html>

# 国道115号相馬南バイパスの一部区間が4車線で供用しました！

国道115号相馬南バイパスは、常磐自動車道・相馬ICと国道6号間のアクセス向上を目的に、市街地を迂回する約3kmのバイパスです。これまで2車線で供用していた本バイパスについて、常磐自動車道の全線開通などを踏まえ、4車線化の工事を進めてきたところであり、このたび（3月24日（木））、約1.4km区間を4車線で供用いたしました。

残る区間の4車線化についても、通過車両の安全などに十分配慮しながら、引き続き鋭意工事を進め、地域の早期復興の大きな後押しとなるよう、一日も早い完成を目指します。



この記事の問い合わせ先

：相双建設事務所 道路課 0244-26-1213

# 相馬港の復旧状況について

東日本大震災から5年が経過しました。甚大な被害を受けた相馬港は全ての公共岸壁(13箇所)が利用可能となり、野積場も90%が完成し、船舶・貨物も震災前の水準まで回復しました。今後は賑わいのある相馬港を目指し、緑地・公園の復旧を進めていきます。



この記事の問い合わせ先：相馬港湾建設事務所 企画管理課 0244-26-8812

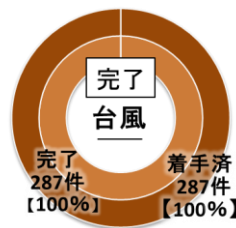
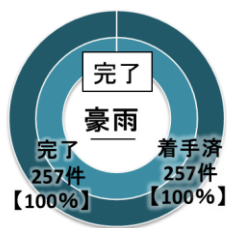
## Report

■【県土木部全体】平成23年被災・災害復旧事業の進捗状況（平成28年3月31日現在）

- ・東日本大震災 着手 **95%** 完了 **83%**
- ・新潟・福島豪雨 着手 **100%** 完了**100%**
- ・台風15号 着手 **100%** 完了**100%**

※率の算定は事業実施箇所数に対し、事業着手した箇所数の割合を着手率、事業完了した箇所数の割合を完了率、として算出しています。

※帰還困難区域の査定が未実施の箇所は含まれていません。今後の査定実施により対象が増加する場合があります。



## ■ もう一言

「浜通り地方の復旧・復興加速化～事業概要～」の2016年度版を発行しました。



福島県土木部 土木企画課 防災担当  
TEL:024-521-7890 FAX:024-521-7950  
Mail:doboku\_bousai@pref.fukushima.lg.jp